

## 令和7年度鹿児島政労使会議（鹿児島働き方改革推進協議会）議事要旨

行政機関からの説明が行われた後、出席者による意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

（使用者側）

- ・大企業だけが儲かって賃金を上げている。中小企業も儲かるような経済政策を打ち出していただきたい。
- ・地方版政労使会議で地方の実情を吸い上げ、政策に反映させていただきたい。
- ・観光にせよ飲食業にせよ、BtoCのマーケットではパートナーシップ構築宣言により価格を上げることはできない。日本にはサービス業の方が多いのだから、そのような企業が儲かるように、政府には意を尽くしていただきたい。
- ・政府がキャッシュレス化を進めたために地方は決済を中央の大資本に牛耳られ、鹿児島の消費の一部が搾取されている。独占禁止法的な視点で、決済、キャッシュレスにおける優越的地位の乱用に該当するような縛りを付けることによって、地方経済が中央の大資本に搾取されなければ、その分だけ賃上げの原資に回すことができるので検討していただきたい。
- ・最低賃金制度を再構築していただきたい。全国最低県にならないように後出しじゃんけんになっていたり、県によっては知事が意見をして決めていたりするやり方はおかしい。マスコミがどの県が最低賃金であるかを大きく報道することが原因になっている。最低賃金ではなく平均賃金で比較する記事をより大きくするようにしていただきたい。
- ・公共調達において最低価格応札者を落札者とする入札制度を廃止し、価格以外の要素を加味した総合入札制度に変更していただきたい。
- ・民間企業においても仕入れ先の選定を価格だけで選定せず、社会で働く人にとって良い活動を行っているかどうかを選定の判断基準とするような環境になると良い。
- ・公正取引委員会が過度な価格競争を防止する取組に取り組んでいただきたい。
- ・人の採用コストが増大している。ハローワークの機能を強化していただきたい。
- ・いわゆる年収の壁など、働き控えを発生させるような制度をなくしていただきたい。
- ・多くの企業において60歳が定年年齢だが、65歳まで引き上げるように持っていただきたい。働きたい高齢者が賃金の減少を伴わず、もっと働ける定年制度になるように誘導していただきたい。
- ・女性の出産、育児に伴う賃金減少をもっと少なくなるようにしていただきたい。子供を産む、または子供の人数が多くなることで貧乏にならないようにしていただきたい。
- ・労働者によってはもっと長時間働きたい人がいる。過労死につながるようなことがあってはならないが、残業時間や休日日数など個人の希望が反映できる制度に変更していただきたい。
- ・行政が制度変更を行うときには民間に事務コストが多く発生しない制度変更にしていただ

だきたい。賃上げ原資を減少させる要因になっている。

- ・パートナーシップ構築宣言は一定の効果があったと考える。実際に価格交渉ができた例もある。世の中が共存共栄がいいことであるとか、安く提供するだけではなく適正価格で販売することが良いことであるとか、取引先選定において価格が安いことだけで選定するのではなく社会にとって良い会社、人に優しい会社を選定しようと、そういう機運が広まれば良い。
- ・下請けという言葉が上下関係をイメージさせるため、今般、これを払拭するため、親会社を「委託事業者」、下請事業者を「中小受託事業者」と呼び方を変えることになったが、非常に大事なことである。
- ・賃上げには適正な価格の転嫁が不可欠であるが、まだまだ価格転嫁に至っていない事業所が多い。
- ・公共部門で価格転嫁が進んでいないと聞く。まずは行政が率先して適正価格の契約を履行して地域経済の模範を示していただきたい。
- ・今般、重点支援地方交付金の推奨事業メニューに中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備が新設されたが、交付金の執行は自治体の裁量となっていることから、価格転嫁に活用いただきたい。
- ・最低賃金については制度本来の意義と役割を改めて堅持するとともに、その決定プロセスについて抜本的な見直しを行っていただきたい。
- ・焼酎業界においては、規模の小さい企業は値上げをしなければならない状況に追い込まれているものの、規模の大きい企業が値上げを行わないため、規模の小さい企業も値上げができずに困っている。円滑に価格転嫁ができるようにしていただきたい。
- ・賃金と物価の好循環を実現してデフレからの完全脱却を実現するためには、最低賃金を含めて継続的に賃上げを図っていくことが重要であるということは認識している。
- ・経営難にもかかわらず、賃上げを実施せざるを得ず、人件費増加により経営が逼迫している。
- ・賃上げに伴い社会保険料の負担が増大し経営に影響が生じている。
- ・価格転嫁ができていない事業者や、利益確保分まで十分にできているとは言えず厳しい状況が続いている事業者が多い。
- ・ここ数年、特に最低賃金の引き上げ幅が大きく厳しい状況に追い込まれている。人を雇うのを止め家族経営にしたり、廃業も発生している。
- ・経営者が身を削って賃上げを行う事業者が多い。
- ・ここ数年の最低賃金の急激な引き上げにより経営への影響が大きい中小・小規模事業者の経営実態をしっかりと踏まえた上で最低賃金引き上げの判断を行っていただきたい。
- ・生産性向上や価格転嫁等を支援する補助金等を措置いただき感謝する一方、手間や申請期限の問題で、中小・小規模事業者の対応は難しいので、実態に即した制度内容にしていただきたい。
- ・経済対策の目玉である重点支援地方交付金について、事業所の賃上げやコスト軽減支援への活用が広まるように、しっかりと自治体に周知するとともに緊密な連携を図ってい

ただきたい。

- ・事業者も賃上げに伴う社会保障費負担の増加に苦しんでおり、事業者の負担軽減についても積極的に検討いただきたい。
- ・時間外労働上限規制は、特に運輸業や建設業など国民生活に影響を及ぼす業種の実態把握を行い、制度の見直しを検討いただきたい。
- ・最低賃金の引上げが負担となっている。全国の会員事業所へヒアリングを行った結果、賃金の値上げに対してかなり負担となっている事業所が 55.2%。多少は負担になっている事業所が 37.5%。合わせて 92.7%の事業所が負担になっていると回答している。中小・小規模企業は厳しい状況であり、大手と違って賃金を上げるのが相当負担になっている。

(労働者側)

- ・賃上げに関する労使の努力が物価高によって効果が相殺され、実質賃金が連続して低下している。
- ・大企業と中小企業、いわゆる企業規模間の格差が是正されておらず、むしろ広がっている。
- ・一部分野（医療、介護、障害福祉、保育分野）や、労働組合の無い労働者の賃上げが若干乏しい。
- ・物価上昇を上回る賃上げは原材料費エネルギー費と同様に社会的な相場が上昇しているわけだから必要なコストという認識を持っていただき、業績にかかわらず、この必要なコストを支払っていただきたい。
- ・本年施行された中小受託取引適正化法の周知と徹底は大変重要。その上で中小企業と大企業が共存共栄できる適正取引に向けて、各側で実効性を追求していただきたい。
- ・中小・小規模事業所では支援策を活用するほどの人的稼働的余裕がないということもあり得る。人もお金もかけてアウトリーチの伴走型支援を強化していただきたい。
- ・医療、介護、障害福祉、保育分野の従事者の賃金が他産業と同水準になるように賃上げを助成する上乗せ措置を検討いただくなど、県は事業者に対する支援を強化していただきたい。

(金融界)

- ・実質賃金の伸びが物価上昇に追いつかず物価高感が先に立つために、賃金が上がったといってもその豊かさを感じにくい状況である。
- ・勤労者の多くが景気の回復を実感できるには、物価上昇率を少しでも上回る賃金上昇が必要である。
- ・中小零細企業の多い鹿児島において、雇用の確保、他社との競争の観点から従業員の給料を上げたいという思いはあっても、その原資の確保は難しいのが実情である。
- ・昨年一昨年と賃金引上げに対応してきたが、そろそろ厳しくなってきたかなというようなことでの二極化が見られる。

- ・物価と賃金の上昇のそのギャップを感じている度合いが、業種や世代、その他所属しているセクターによってだいぶバラバラなのではないかと感じる。
- ・金融機関は様々な施策を広くサポートしていく役割も担っており、最低賃金の適用等に関するアドバイス、価格転嫁に関する情報提供や助言、お取引先の事業継承、DXによる効率化や収益改善、雇用の確保等に必要な金融上の支援、各種補助金の提案等を継続的に行いたい。
- ・賃金引き上げをどのようにすれば実現できるのか、官民一体となって考え実行することが大切である。

(その他出席団体)

- ・中小企業や零細企業は今般の円安基調や物価高などの影響を受け、中々利益が出にくい状況である。そういう状況下で、国は賃上げを要求している。これは非常に厳しい状況である。賃金を上げてそれに伴う社会保険料や所得税等も増加し、実質的に手元に残るお金はそこまで見込めない。その中でやはり一番問題になるのは社会保険料の負担。税と社会保障を一体として考えていただき、何かしら国の方で施策を打ち、企業と個人の負担率を引き下げることをお願いしたい。